

○第116回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成28年11月2日（水）14：00～15：27

議事概要：

（1）ガミスロマイシン

審議の結果、ガミスロマイシンの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤（ザクトラン メリアル）

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

\* ガミスロマイシン

マクロライド系の抗菌性物質で、海外で動物用医薬品として牛に使用されています。

\* ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤（ザクトラン メリアル）

豚の細菌性肺炎の治療に使用されます。